

石山高等学校を応援していただける皆様へ

滋賀県では、ふるさと納税の中で「県立学校応援寄付」に取り組んでおります。皆様、ぜひ、石山高等学校を応援してください。

※以下のページ(P)は、PDF ファイル「ふるさと納税資料」のものです。

1. 石山高等学校応援寄付（県立学校応援寄付）について（県ホームページより）(A) <p1>

滋賀県では、滋賀県をもっと元気にするため、持続可能な滋賀県であるため、皆さまからのご寄附をお待ちしております。ご寄附いただくにあたり、使い道を選択することができますが、その1つとして、皆さまの希望する県立学校を指定し、学習環境の改善など、各学校それぞれの取組みを応援していただくことができます。

※石山高等学校の取組テーマ (B) <p1>

【学びのフィールドを整備し、自ら学びに向かい、未来をたくましく生きる生徒を育成する。】

- ・生徒の知的好奇心を高め、主体的に学べるよう、学校図書館の蔵書の充実や自習環境の充実を図ります。
- ・グラウンドの照明LED化、人工芝化、外トイレの設置などにより、部活動環境の充実を図ります。
- ・50年の歴史を持つ音楽科のある学校の音楽活動の質を高めるため、古くなった楽器を更新します。

学校のHPのURL [【http://www.ishiyama-h.shiga-ec.ed.jp】](http://www.ishiyama-h.shiga-ec.ed.jp)

2. 寄付の方法

・パソコンまたはスマホで「滋賀県 ふるさと納税 県立学校」と検索

↓
「8. 県立学校を応援しよう 滋賀県ホームページ」をクリック → (A) <p1>のとおり

↓
「①ふるさとチョイス」(C) <p1>か「②さとふる」(D) <p1>のどちらで寄附するか選択する。

※「楽天ふるさと納税」では学校を指定して寄附ができません。

↓
「ふるさとチョイス」から申し込む (E) <p2> → 「県内在住またはお礼の品不要の場合」(I) <p3>へ
「さとふる」から申し込む (F) <p2> → 「ログイン」(K) <p9>へ

※手続きの詳細は、「寄附手続きガイド（ふるさとチョイス）」(G) <p2~8>を参照

「寄附手続きガイド（さとふる）」(H) <p2、p9~15>を参照

3. 留意事項

(1) 滋賀県にお住いの方は、返礼品が受け取れません。(I) <p3>、(L) <p10>

(2) お申し込みの中で、「ふるさとチョイス」の場合は、必ず、応援する学校を「石山高等学校」と選択 (J) <p7>してください。「さとふる」の場合は、受付完了後、「寄付金の使い道を指定する」(M) <p14> → 「県立学校を応援しよう」にチェック (N) <p14> → 「決定する」(O) <p14> → (滋賀県からのアンケート)を「開く+」(P) <p15> → 「石山高等学校」(Q) <p15>と記入してください。

(3) 所得控除について (R) <p16~18>

「滋賀県 ふるさと納税制度」から「ふるさと納税制度 滋賀県ホームページ」で検索

ア あなたが「ふるさと」という地方公共団体に寄附をされた場合に、所得税、個人住民税ともに2,000円を超える部分について一定の限度額まで、所得税と個人住民税を合わせて控除が受けられます。

イ 所得税では、寄附を行った年の分から所得控除され、個人住民税では寄附を行った年の翌年度分から税額控除がされます。

※控除額は個人ごとに算定されますので、必ず、ご自身でご確認のうえ寄附をして下さい。

※ 寄附申込み手続き完了後のキャンセルや申込み内容の変更は出来ませんので、十分ご確認の上、申し込んで下さい。

※ ふるさと納税（県立学校応援寄付）は、あくまでも自主的に寄附していただくものです。